



ディスクロージャー誌
Report
2021.9

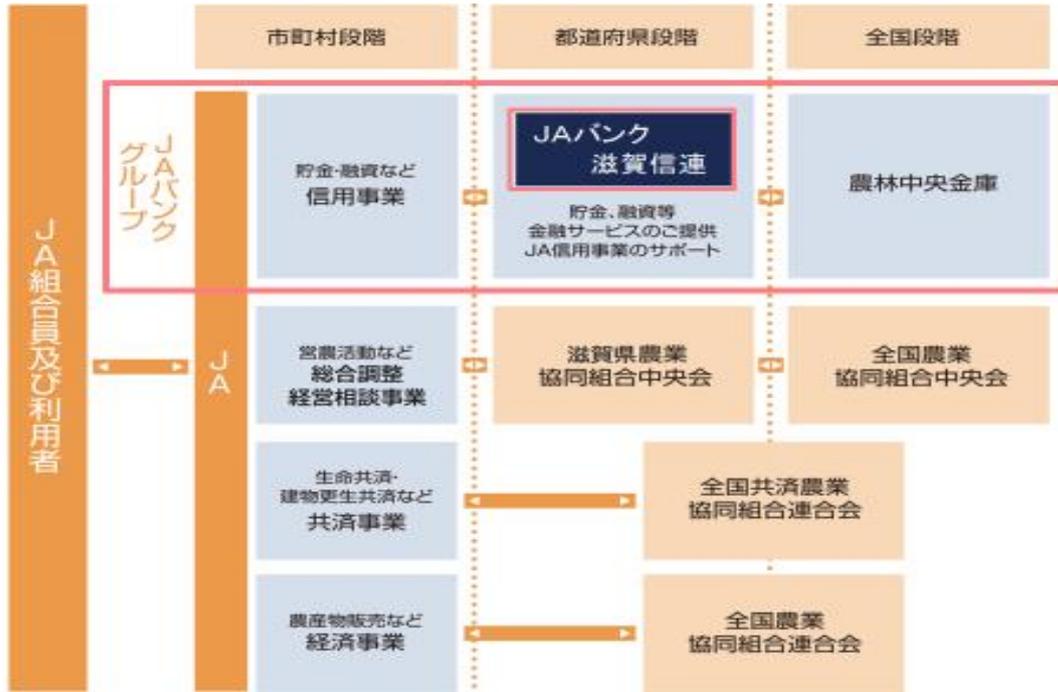
目 次

J Aグループ・J Aバンクの概要	1
J Aバンク滋賀のネットワーク	1
プロフィール	2
経営理念	2
1. 経営計画に基づく取組み	3
2. 地域貢献情報	6
3. 主要な経営指標	14
4. リスク管理債権の状況	14
5. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	15
6. 自己資本の状況	16
7. 有価証券の時価情報等	17

JAグループ・JAバンクの概要

JAグループは、市町村をエリアとして信用事業、共済事業、経済事業など様々な事業を行うJA（農業協同組合）と、各事業別の都道府県段階組織と全国段階組織により構成しています。

このうち、JAの信用事業部門と都道府県段階の「信用農業協同組合連合会（＝信連）」および全国段階の「農林中央金庫」とで構成するグループの総称を「JAバンク」といいます。



JAバンク滋賀のネットワーク

組合名	組合名
① JAレーク滋賀	⑦ JA東びわこ
② JAこうか	⑧ JAレーク伊吹
③ JAグリーン近江	⑨ JA北びわこ
④ JA滋賀蒲生町	
⑤ JA東能登川	県全域
⑥ JA湖東	⑩ JAバンク滋賀信連

令和3年9月現在



プロフィール

- 名 称 滋賀県信用農業協同組合連合会
- 所在地
本 所 大津市京町四丁目3番38号
(JAビル滋賀 1、2、5階)
事務センター 大津市におの浜三丁目3番31号
(JAバンク滋賀 事務センタービル)
- 設 立 昭和23年8月
- 職 員 数 99名
- 貯 金 残 高 1兆4,219億円(譲渡性貯金を含む)
- 貸 出 金 残 高 1,398億円
- 自己資本比率 15.20%

[令和3年9月末]

経営理念

- ◇ 会員JAの負託と信頼に応じて、安定的な収益還元をはかるとともに、県内JA信用事業の中核的機関としての機能を発揮する。
- ◇ 組合員及び地域の人々に対する快適な生活の実現と、農業の発展に貢献する事業を展開する。
- ◇ 役職員の相互信頼を基礎として、能力開発を進めるとともに、社会的及び経済的地位の向上をはかる。

1. 経営計画に基づく取組み

当会は、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を、「JAグループ滋賀」の一員として目指すべき姿として捉えています。

そのようななか、令和元年度からは「第15次中期経営計画」を策定し、引き続き、以下の基本的な考え方にに基づき、各種取組みを実施しています。

第15次中期経営計画の基本的な考え方

「JA総合事業機能による組合員・利用者ニーズに対応したサービス提供、地域の活性化に向けた取組みを支援するとともに、他連合会と一体となったJA補完機能の発揮と、それを支える強固な経営基盤を確立する。」

基本方針

1. JA事業モデルの転換に向けたJA・他連合会との一体的事業運営の確立
2. 安定的・持続的な還元を実現する収益構造の確立
3. 金融規制強化等に対応した経営基盤の増強



<令和3年度上半期の取組み>

1. JA事業モデルの転換に向けたJA・他連合会との一体的事業運営の確立

【農業・地域の成長支援】

当会は、「農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を自らの最も重要な役割のひとつと位置づけ、お客さまからの相談や申し込みに柔軟に対応するなど、適切な業務の遂行に努めています。

特に今年度は、令和3年産米の米価下落に伴う農業者支援として金利負担軽減（金利0%、期間1年）の措置を講じました。

また、引続き農業金融サービスの提供を通じて農業・地域の成長支援に取り組むべく、JAとの連携のもと「**農業・農業者応援プラン***」の活用や「**農業融資応援プラン2021**」、および「**農業近代化資金2021**」も展開するなど、地域の農業経営のサポートに取り組みました。

当会は、今後もJAや他連合会との連携を図りながら、農業者等の方への資金供給

等を通じて、農業・地域の成長支援に取り組めます。

※「農業・農業者応援プラン」とは

J Aバンク滋賀・J Aバンク京都協同プロジェクトとして、平成 27 年 3 月、地域とそれを支える農業を力強く支援するという共通の目的のもと、J Aバンク滋賀と J Aバンク京都は、事業規模 350 億円（対策費 10 億円）の支援事業を創設し、それぞれの特性を活かした「協同」の取組みとして、地域農業・多様な担い手を支援するプランです。

【県域センター機能の強化】

J Aの各種推進活動や県域センター機能の発揮については、新型コロナウイルスの感染拡大状況により一定の制約を課せられる局面がありましたが、そうしたなかでも各 J Aの貸出の強化に向けてローン商品の見直しや推進を支援しました。

また、J Aがライフプランサポート※の実践として取組んだ「新生活応援キャンペーン」の展開を支援したほか、ネットバンキングや J Aバンクアプリ等といった非対面チャネルの利用拡大を支援するなど、県域センター機能の強化に取り組めました。

※「ライフプランサポート」とは

就職、退職、年金受給等のライフイベントに応じて商品・サービスを推進する「ライフイベントセールス」と、農家組合員・利用者の皆さまのライフプラン策定サポートを通じて、最適なサービスの提案につなげる「ライフプランコンサルティング」を総称したものです。

2. 会員への安定的・持続的な還元を実現する収益構造の確立

【農業融資残高伸長と貸出金収益の確保】

J A等との連携のもと、大規模農業法人や農業関連企業の大口資金ニーズ等にかかる資金面の対応を通じて、農業融資残高の伸長を図りました。

また、地域の発展に資する地場産業向け融資においては、コロナ禍により業務活動が制約される局面もありましたが、今後も新規取引先の開拓や提案型セールス等の実施を通じて貸出金収益の確保を図るとともに、地域金融機関として地域の発展に貢献する所存です。

【安定的収益の確保とトータルリターンの追求】

安定的な収益の確保に向けて、引き続き債券の取得を図ったほか、短期運用資産の効率的運用による収益の確保に取り組めました。

3. 金融規制強化等に対応した経営基盤の増強

【財務基盤の充実と内部管理態勢の実効性向上】

計画収益の確保および内部留保の拡充に向けた各種取組み（予算実績管理の徹底や資金収支予測による収益マネジメントの精緻化等）を実施することで、会員への安定的かつ持続的な収益還元的基础となる財務基盤の充実に努めました。

また、マネー・ローンダリング防止態勢の対応強化やコンプライアンス態勢の整備等のほか、今後の運用手段の多様化や金融規制の強化等に備え、リスク管理の高度化に取り組むなど、内部管理態勢の実効性向上を図りました。

2. 地域貢献情報

全般に関する事項

当会は、滋賀県を事業区域として、地元の J A 等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内の J A にお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。当会では資金を必要とする農家組合員の皆さま方や、J A ・農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業・地方公共団体などにもご利用いただいています。

当会は、農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、J A との強い絆とネットワークを形成することにより J A 信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった分野も含めて、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

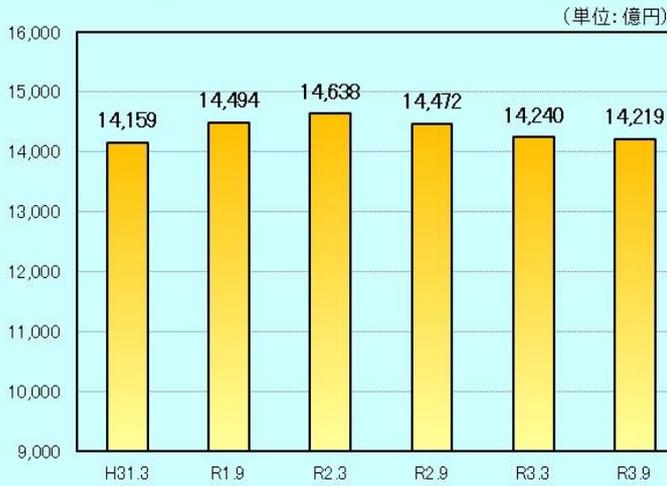
【当会会員数・出資金の状況】

(令和 3 年 9 月末現在)

会員数	75 会員
出資額	407 億 71 百万円

地域からの資金調達の状況

当会貯金残高の推移(譲渡性貯金を含む)



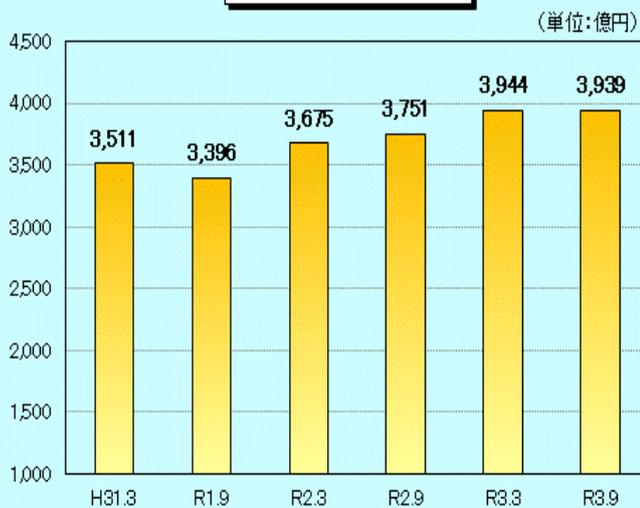
地域に対する資金供給の状況

当会貸出金残高の推移



当会の余裕金運用の状況

当会有価証券残高の推移



当会の自己資本の状況

当会自己資本の推移



地域密着型金融への取組み

農業担い手金融への取組み ～「農業・農業者応援プラン」の実践～

農業者の競争力強化、農業者の所得増大、地域の活性化を目指し、JAバンク京都と協同プロジェクトとして策定した『農業・農業者応援プラン』に基づき、平成27年4月より次の取組みを実施しています。

「農業・農業者応援プラン」等一覧表

取組事項	対象	助成内容等
JAバンク滋賀 農業資金利子補給	個人・法人	農業資金について、最大年1%・最長5年間の利子補給を行います。
JAバンク滋賀 農業資金保証料助成	個人・法人	農業資金にかかる基金協会保証料について助成します。
JAバンク滋賀 農業経営の法人化支援	法人	法人化に際しての費用について、1法人当たり最大5万円を助成します。
JA営農ローン (農業クイック)	個人	貸出金が1年以内で金額が50万円以内の農業経営資金について、手続きを簡便化し、スピーディーに対応します。
JA新規就農応援資金	個人	貸出金額は1,000万円以内で、新規就農者への融資を行います。
農業支援ポータルサイト 「アグリウェブ」	JA 個人・法人	インターネットを通じて、農業に関わる知識やお役立ちコラムや事例集などの情報を発信し、コンサルタントに相談できる「農業経営相談窓口」を提供します。

地域農業の活性化への支援

県内における7つの地域農業センターの運営に参画することにより、地域農業・農村の活性化をはかるための事業支援を行っています。

おもな農業資金について

農業者の方のニーズに応えるべく、様々な資金をご用意しています。

農機ハウスローン	農機具のご購入・点検・修理、パイプハウス・格納庫の建設資金としてご利用いただけます。
アグリマイティーフ資金	農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金、再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金としてご利用いただけます。
アグリビジネスローン	農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金等の事業資金としてご利用いただけます。
営農ローン	営農に関する一切の資金としてご利用いただけます。
農業経営ローン	営農に関する一切の資金としてご利用いただけます。
新規就農応援資金	新規就農者の方の農業経営に必要な設備・運転資金としてご利用いただけます。
J A担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金としてご利用いただけます。

これらの他にも、日本政策金融公庫資金のお取扱いも行っています。

また、J Aバンクでは、アグリビジネス投資育成株式会社と連携し、資本提供の枠組みを整備しており、『アグリシードファンド』、『担い手経営体応援ファンド』等、農業法人のニーズに応じたファンドについてもご用意しています。

担い手のニーズに応えるための取組み

地域の農業者との関係を強化し、多様な資金ニーズに応えるため、J A滋賀担い手サポートセンターにおいて、県内J Aの信用部門および営農・経済部門等と連携し、農業者への訪問活動に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響にかかる対策として、県内全体で展開している「JAバンク滋賀農業融資応援プラン」を活用し、金利負担軽減措置(金利0% 期間5年)の取組みを行っています。また、滋賀県中小企業振興資金の取扱金融機関として指定を受け、コロナによって影響を受けられた事業者への相談・融資を行える体制整備を行いました。さらに、日本政策金融公庫受託貸付金(農林漁業セーフティネット資金)を活用するなどして農業者への支援を継続して行っています。

また、職場での取組みとして、地域金融機関として業務継続を最優先課題とし、役職員の体調管理および来訪者管理を徹底して行っています。緊急事態宣言時には、時差出勤の実施等により3密を避ける取組みを行いました。

年金相談会の開催支援

県内JA各店舗において無料で開催される年金相談会に対し、専門知識を有した社会保険労務士を派遣しています。

同相談会は、令和3年9月までに県内91会場で開催されています。

相続・資産相談セミナー等の開催支援

県内JAにおいて開催された相続や資産相談セミナー等に対して、開催支援を実施しています。なお、県域として開催する相続個別相談会は、令和3年9月までに県内1会場で開催しています。

農業者・中小企業等の経営支援に関する取組み

当会は、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、「農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当会の重要な役割のひとつと位置づけ、お客さまからの相談や申込みに柔軟に対応するなど、適切な業務の遂行に努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取組み

お客さまとの保証契約時には、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」に沿って、誠実な対応に努めています。

「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に沿った取組み

当会は、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、最適な商品提供、お客さま本位のご提案と情報提供に努めています。また、商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反の適切な管理を行っています。

文化的・社会的貢献に関する事項

子ども食堂支援の取組み

滋賀県社会福祉協議会が事務局を務める“子どもの笑顔はぐくみプロジェクト”のスポンサーに登録し、滋賀県内の「子ども食堂」を支援しています。

小学生向け食農教育教材本の贈呈

J Aバンク食農教育応援事業として、次世代を担う子どもたちに、農業と食の問題や環境問題、農業と経済のかかわりなど、農業への理解を深めてもらうために教材本『農業とわたしたちの暮らし』を作成し、県内の小学校5年生を対象に贈呈しています。



滋賀県学童野球選手権大会への協賛

湖国で野球を愛する次世代を担う子どもたちの健全な育成を願い、地域スポーツ振興を推進する目的で『滋賀県学童野球選手権大会』へ協賛しています。今年度は6月から令和3年10月9日（土）に高島市今津町総合運動公園 今津スタジアムにおいて決勝戦が行われるまで、県内各地で熱戦が繰り広げられました。



特殊詐欺防止への取組み

後を絶たない特殊詐欺から高齢者を中心とした県民を守るため、滋賀県警と啓発CMを放送するとともに、ホームページや店頭にて「振り込め詐欺」等に対する注意喚起を促す啓発活動を行っています。また一部のご高齢のお客さまを対象にキャッシュカードによる振込等の利用制限や、高額現金の払出しを小切手とする『預手プラン』を導入し、犯罪抑止と被害の未然防止に努めています。



琵琶湖の環境を守るために

琵琶湖固有の自然を取戻す活動として開催される『びわこルールキッズ事業』（滋賀県主催の外来魚のノーリリースの普及目的に開催される釣りコンテスト）に対し、熱中症・ウイルス感染症対策として冷感タオルの提供を通じて協賛しています。



日本赤十字社の献血への積極的参加

令和3年8月3日（火）と6日（金）に、それぞれJAビル滋賀およびJAバンク滋賀事務センタービルにおいて、滋賀県赤十字血液センターの移動採血車の来訪により、献血に協力を行いました。



自主的清掃活動の実施

『信連クリーンアップ運動』と称して、職員がグループを編成し、定期的に事務所周辺の清掃活動を実施しています。



健康番組の提供

超少子高齢化社会や With コロナでの新しい生活様式において、滋賀で元気に輝いて生活するための情報番組「食と農でココロとカラダの健康づくり」を提供しました。

3. 主要な経営指標

(単位：百万円)

	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
経常収益	6,580	11,476	6,581
経常利益	1,984	2,356	2,058
当期剰余金	1,578	2,012	1,706
出資金	40,771	40,771	40,771
(出資口数・千株単位)	(8,154)	(8,154)	(8,154)
純資産額	85,305	85,563	86,811
総資産額	1,680,742	1,671,283	1,682,657
貯金等残高	1,447,230	1,424,073	1,421,977
借入金残高	27,100	28,400	25,400
貸出金残高	134,394	141,480	139,827
預け金残高	1,042,143	988,367	986,540
有価証券残高	375,101	394,402	393,985

(注)「貯金等残高」には、譲渡性貯金の残高を含んでいます。

4. リスク管理債権の状況

対象となる残高はありませんでした。

5. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
令和3年3月末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危険債権	2	2	—	—	2
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	2	2	—	—	2
正常債権	141,936				
合計	141,939				
令和3年9月末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危険債権	2	2	—	—	2
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	2	2	—	—	2
正常債権	140,294				
合計	140,297				

(注) 1. 令和3年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

- (1) 各計数は、令和3年3月末基準の自己査定額を令和3年9月末の残高に置き換えたものです。
- (2) 令和3年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要であると認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債務者区分を変更しています。

2. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(3) 要管理債権

3カ月以上延滞債権で上記(1)及び(2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

(4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 自己資本の状況

(単位:百万円)

項目	令和3年3月末	令和3年9月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	72,230	73,936
うち、出資金及び資本準備金の額	40,771	40,771
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	32,679	33,165
うち、外部流出予定額(△)	1,220	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,835	2,894
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	2,835	2,894
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	75,065	76,831
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19	16
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	16
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	19	16
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	75,045	76,814

リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	491,043	497,190
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,150	8,150
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	499,194	505,341
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	15.03%	15.20%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
 なお、当会は国内基準を採用しています。
2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
 なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

7. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

区 分	令和3年3月末			令和3年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	378,738	395,484	16,745	377,059	394,856	17,796
合 計	378,738	395,484	16,745	377,059	394,856	17,796

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
 4. 有価証券のほか、「買入金銭債権」(保有区分口)が含まれています。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引残高はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引残高はありません。

One for All, All for one

一人は万人のために、万人は一人のために

【編集】

滋賀県信用農業協同組合連合会 総務部

〒520-0044

大津市京町四丁目3番38号

TEL 077-521-1631 (代表)

<https://www.sinren.jas.or.jp/>